

家庭ごみの分別排出をお願いします！

収集ごみ

燃やせるごみ 毎週2回収集します

※収集日は収集カレンダーで確認して下さい

主なもの

- ◆台所ごみ
料理くず、果物皮、卵のから、魚の骨、廃食用油（固めたもの、ポロ布等にしみ込ませたもの）、貝殻、コーヒーやお茶のだしがらなど
- ◆紙おむつ、段ボール、カップめん容器（紙製のみ）
- ◆木くず
木切れ、割りばし、木製品など
- ◆衣類、布、繊維類
シャツ、トレーナー、パンツ、ストッキング、スポン、スカート、靴下など
- ◆その他
ペットの砂、シップ類、救急ばんそうこう、使い捨て保冷剤など



注意

- ※紙おむつの汚物はトイレに流してから出して下さい。
- ※じゅうたん・カーペット・毛布・タオルケット・敷布などを収集に出すときは、必ず50センチ四方以下に切ってから指定容器に入れて下さい。
- ※木くずなどの長いものや段ボールなどの大きい物は袋に入るように細かく切って下さい。
- ※生ごみは水切りをしてから出して下さい。
- ※麻製などの可燃性ロープは1m以内に切断して下さい。
- ※収集日が祝日の場合は収集しない場合がありますので収集カレンダーで確認して下さい。

燃やせないごみ

2週間に1回収集します

※収集日は収集カレンダーで確認して下さい

主なもの

- ◆プラスチック、ビニール類、発泡スチロール、プラスチック製品、トレイ、ラップ、ホイル類、カップめん容器（発泡スチロール製品）
- ◆空缶、空ビン、ガラス類
スプレー缶、化粧水ビン、酒類ビン、鏡、レンズ、コップ、グラスなど
- ◆陶器、金属類
茶碗、お皿、金属製用品など
- ◆小型電気製品
扇風機、ホット、炊飯器、電子レンジなど
- ◆合成皮革（ゴム）等
- ◆はぎ物（靴類、サンダル類）バッグなど
- ◆その他
使い捨てカイロ、乾電池、空ガスライター、ビデオテープ、CDなど



注意

- ※缶、ビンは中身を取りのぞいてから出して下さい。
- ※スプレー缶は使い切って風通しの良い場所や屋外で穴を開けて出して下さい。
- ※刃物や割れたガラスなどは新聞紙などに包んで出して下さい。
- ※小型家電製品については、各町で収集ボックスを設置しています。（設置場所等は各町廃棄物担当にお問い合わせ下さい。）
- ※乾電池やリチウムイオン電池を使っている機器については、火災のおそれがあるので必ず抜いて出して下さい。
- ※スプレー缶の穴開けや各電池の処分についてご不明な点は清掃センターにお問い合わせ下さい。
- ※ポリエチレン製の不燃性ロープは1m以内に切断して下さい。
- ※収集日が祝日の場合は代替収集となりますので収集カレンダーで確認して下さい。

- ◆**お願い**
 - ◆**注意**
 - ◆**お願い**
 - ◆**注意**
- ◎一般収集は、組合の指定容器（燃やせるごみ・燃やせないごみ）のみの収集です。
 ●ごみは分別して、組合指定のごみ袋に入れて出しましょう！
 ※ごみの分別が悪かったり、中身の見えない袋は収集できません。
 ※収集できない袋には「収集できません」シールを貼っていますのでご確認ください。
 ●ごみは収集日の朝に出しましょう！（カラス等によるごみの散乱がないよう排出しましょう）
 ●収集の時間はごみの搬出量や天候等によって遅れるなど違いがあります！
 ●新築や転居により新たにごみ箱を設置した場合は清掃センターへ連絡して下さい！
 ●共同でごみ箱を使用している場合は、お互いルールを守って出しましょう！

ごみの不法投棄（川や海含む）・野焼きは犯罪（廃棄物処理法違反）です。

法人：3億円以下の罰金
個人：5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、又はこの両方の罰則

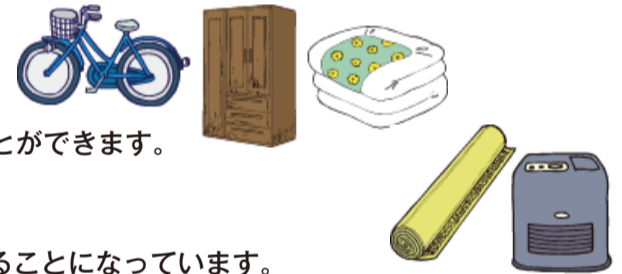
収集できないごみ

◎収集運搬許可業者へ依頼するか、自分で持ち込んで下さい。（許可を受けずに廃棄物を収集、運搬を業として行った場合は廃棄物処理法違反です）

粗大ごみ

※町で収集している場合がありますので、各町の廃棄物担当にお問い合わせください。

- ◆粗大ごみの目安は指定のごみ袋（大）に入らない大きさです。
タンス、机、椅子、自転車、ベット、ソファ、ドラム缶、畳、煙突、本棚、スノーダンプ、布団、毛布、カーペット、じゅうたん、ストーブ、スキーなど
- ◆カーペット、じゅうたん、布団、毛布等については50cm四方に切って組合指定のごみ袋に入れると一般収集に出すことができます。（粗大ごみシールを貼っても一般収集しません）



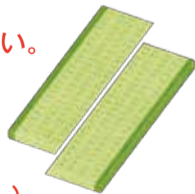
事業系一般廃棄物

- ◆会社（農業や漁業等含む）の事業活動によって出たごみは収集できません。廃棄物処理法により事業主の責任で処分することになっています。

清掃センターへごみを持ち込む場合

次のことに注意して持ち込んでください

- きちんと分別して透明な袋に入れて下さい。
※分別していないごみ・中が確認できない容器（段ボール・黒い袋など）に入れているごみは受入できません。
※容器に入ったものや包装などについても、できる限り分別してください。
- 降ろしやすいように分けて積んで下さい。
例）前に燃やせるごみ、後ろに燃やせないごみなど
- 2t以上のトラックで搬入する場合は、必ず事前連絡をして下さい。
- 施設内では職員の手順に従って下さい。
- 誤廃棄防止のため搬入者ご自身によるごみの荷降ろしにご協力ください。
- 畳を持ち込む際は、事前に縦長に半分（縦）に切って持ち込んで下さい。
※1日の持ち込みは6畳分までとします。



- 受入時間（収集カレンダーにも記載しています）
- 平日 午前9時から午後4時まで
 - 土曜日 午前9時から正午まで（施設休業日は受入できません）
 - 休日 日曜日、祝日、年末・年始（12月31日～1月5日）

施設で受入できないごみ

家電リサイクル製品

家電販売店等にお問い合わせ下さい。
テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン



処理困難物

取扱販売店にお問い合わせ下さい。
自動車のタイヤ、農薬、劇薬、有害物、危険物、廃油、バッテリー、消火器、ガスボンベ、ペンキ、グラスウール、石膏ボード、窯業系サイディング、ルーフィング（コルター付）、柱（長さ1m以上、厚さ11cm以上）など

産業廃棄物

産業廃棄物収集運搬許可業者へ依頼するか、産業廃棄物処理施設に持ち込んで下さい。

建設業、漁業、農業、畜産業、製造業など事業活動に伴って生ずる廃棄物の中で“産業廃棄物”に指定されているもの

- 産業廃棄物に関するお問い合わせ先
檜山振興局保健環境部環境生活課地域環境係 TEL 0139-52-6492

地域のチカラでリサイクル！「集団資源回収活動に積極的に参加しましょう。」

- 集団資源回収は地域の自治会や各種団体などが、各家庭から出る古紙・びん・缶・布などの資源物を持ち寄り、団体が契約した回収業者に引き渡し、回収量に応じて業者から売却金を受け取ることができるリサイクル活動で「ごみの減量」につながります。
- 集団資源回収を通じてリサイクルの大切さを知ってもらいながら、ごみを資源化することで、ごみの減量や処理費用の削減を行うことができます。また、収益を各団体活動の活性化に役立てていただきたく、より多くの団体が集団資源回収に取り組んでいただきたいと思います。



--- ご不明な点はお問い合わせ下さい ---

江差町役場	総務課 防災生活係	TEL 0139-52-6711
上ノ国町役場	住民課 住民環境グループ	TEL 0139-55-2311
厚沢部町役場	住民税務課 生活安全係	TEL 0139-64-3313
乙部町役場	町民課 保健衛生係	TEL 0139-62-2858
八雲町熊石総合支所	住民サービス課 環境生活係	TEL 01398-2-3111

南部桧山清掃センター（南部桧山衛生処理組合）

檜山郡江差町字田沢町 681 番地
TEL 0139-53-6301 FAX 0139-52-4738
ホームページ <http://www.nanbuhiyama-eisei.jp>

